

本土復帰40周年記念リレー講演会の開催

沖縄総合事務局では、“沖縄力発掘”をテーマに次のようにリレー講演会を開催しています。

【第3回講演会】

9月18日(火)、沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハにおいて、国土交通省大臣官房参事官(物流産業)の金井昭彦氏とヤマト運輸(株)グローバル事業推進部長の片山博樹氏を講師に招いた講演会を開催し、県内の企業や団体等から約300名の方々が参加されました。

講演会では、最初に、金井氏から「我が国の物流施策と沖縄における今後の展開への期待」と題する講演において、物流を巡る経済動向や国際情勢、国土交通省で展開している物流施策などについて説明があり、また、沖縄の地理的優位性や沖縄振興特別措置法を改正して創設された「国際物流拠点産業集積地域」をいかすことにより、沖縄を物流の一大拠点とした展開が期待されるのではないかと述べられました。

次に、片山氏から「沖縄国際物流ハブ

を活用したビジネス展開」と題する講演において、「宅急便」事業がアジアで拡大している状況の下、アジアと日本を一晩で結ぶネットワークを構築する拠点として、日本の中でもアジアの中心に位置している沖縄は最も適しているとの説明があり、また、那覇空港国際貨物ハブターミナルを活用して通関機能と倉庫機能を確保することによる、アジア各地への翌日配送や在庫拠点化、リペア事業の3つの新たなビジネスモデルの可能性についても述べら



会場の様子

れました。

講演後、今後の沖縄振興の柱と位置付けられる国際物流に関し、活発な議論が交わされました。

【第4回講演会】

10月18日(木)、県立博物館・美術館講堂において、前読谷村長の安田慶造氏を迎えて、「風水豊かなまちづくり～基地跡地の有効活用～」と題し講演会を開催しました。天久新都心に匹敵する約230haの広大な読谷補助飛行場跡地を先進農業地域に変え、地域に活力を生んだビッグプロジェクトの話に、基地所在市町村の担当者、地元経済界等の約200名の参加者は興味津々の様子でした。

安田氏による当事者ならではの裏話、役場職員の頑張り、沖縄総合事務局との連携など、長年にわたる苦労話を、関係者への感謝を交えつつ、飾らない言葉で語っていただきました。

講演では、資料作成及び進行で読谷村役場の協力を得て、戦後の読谷村内の米軍基地の変遷や、当時の基地返還運動の様子、旧地主や黙認耕作者との調整、二転三転した返還時期、国有地と村有地の等価交換、事業財源の確保などが説明されました。

参加者からは、「読谷村の熱意や沖縄総合事務局との連携の様子がよく分かった」、「今後の基地跡地の利活用に貴重なヒントをもらった」等の声が聞かれました。



会場の様子(講演をする安田氏)



跡地利用イメージ図

▽ 本講演会の講演録等につきましては、当局HP (<http://www.ogb.go.jp//soumu/8723/index.html>) を御覧ください。



本土復帰40周年記念講座の開催

沖縄総合事務局では、公立大学法人名桜大学、名護市、北部広域市町村圏事務組合と連携し“やんばる21世紀ビジョンを目指して”をテーマに次のように記念講座を開催しています。

【第1回講座】

9月5日(水)、名護市民会館中ホールにおいて、第1回講座を開催し、北部地域の行政機関やNPO法人等から約70名の方々が参加されました。

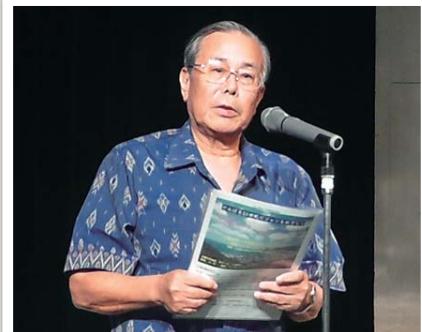
講座では、公立大学法人名桜大学の比嘉祐典理事長からの主催者挨拶の後、「万国津梁～沖縄振興策における取組～」と題して、当局の梶谷裕司局長が基調講演を行いました。

梶谷局長は、沖縄振興の新たな方向性である「アジア・太平洋地域の発展に寄与する21世紀の『万国津梁』の形成」に触れ、「国際物流拠点産業集積地域」等の新制度や当局が所管する「うみそらトンネル」、「名護東道路(一部供用開始)」といったインフラ整備を紹介し、北部地域の産物が成長著しいアジアへ展開する基盤が整いつつあると述べま

した。

また、農林水産業の高付加価値化やウェルネス産業の創出について北部地域で好条件がそろっていることと、それらの産業に対する支援施策を紹介しました。

最後に、北部地域の優れた3つの点、



主催者挨拶をする比嘉理事長

【多様性】：豊富にある特色ある産物等】、【知恵】：研究開発拠点を複数有していること等】、【交流】：国際観光地形成等に対する高い潜在力】が三拍子そろっており、地域資源を活用した産業創出の「条件有利地」となってきつつあると述べました。



講演する梶谷局長

【第2回講座】

9月27日(木)、名桜大学北部生涯学習推進センターにおいて、情報通信分野の「地域産業としての将来像、地域産業や文化との融合」と題して開催した第2回講座に北部地域の行政機関、企業等から約30名の方々が参加されました。

講座では、(有)エンディバーネットワーク取締役社長・金城康則氏、特定非営利活動法人NDA事務局長・倉富和幸氏、当局経済産業部長・能登靖の3者で、事例紹介や意見交換を行いました。

情報通信(IT)産業の付加価値を高めるIT機器検証事業等の沖縄における新たな取組事例や未経験者から熟練者までの幅広い人材育成施策等の紹介があ

りました。

人材育成については、企業のニーズに応えられるような社会人基礎力等を養成する必要があるとの意見がありました。

今後のITの活用については、北部地域の地場産業である農業や観光への活用により価値を高めることへの可能性に触れられ、また、地域生活の利便性向上の事例紹介もありました。

関心が高まっている防災についても、災害時でも継続的にITが使用できる体制づくりや公的データの滅失に備えるためのIT活用方策等の意見がありました。



会場の様子

- ▽ 本講座の講演録等につきましては、当局HP (<http://www.ogb.go.jp//soumu/8723/index.html>) を御覧ください。
- ▽ 本講座を11月15日(木)及び11月29日(木)に名護市営市場広場にて、開催する予定です。

詳しくは、名桜大学HP (<http://www.meio-u.ac.jp/content/view/2233/39/>) を御覧ください。



総務部

入札談合行為の排除・未然防止のための取組 ～県内初! 地方公共団体主催の研修会に講師を派遣!～

入札談合は、国や地方公共団体などが発注する公共工事や物品の公共調達に関する入札の際、入札参加事業者が事前に相談して落札事業者や落札金額などを決めてしまう行為で、独占禁止法で禁止されています。事業者間の競争が正しく行われていれば、より安く発注できた可能性があり、入札談合は税金のムダ使いにもつながります。本来、入札は厳正な競争を行うことを目的としているため、入札談合は公共の利益を損なう非常に悪質な行為です。

このため、公正取引委員会では、入札談合の未然防止を徹底するためには、発注機関側の取組が極めて重要であるとの観点から、毎年、国や地方公共団体等が実施す

る独占禁止法及び入札談合等関与行為防止法(いわゆる官製談合防止法)の研修会に講師を派遣したり、独自に研修会を開催するなど積極的に取り組んでいます。

沖縄総合事務局公正取引室においては、沖縄県内に所在する国等の発注機関を対象とした入札談合問題研修会を開催しておりましたが、この度、県内の地方公共団体としては初めて那覇市が主催する研修会に講師を派遣し、入札談合問題に関する講義を行いました。

研修会では、公正取引室から、独占禁止法や入札談合等関与行為防止法について過去の入札談合事件を紹介しながら、発注機関におけるコンプライアンスの取組の

説明を行いました。

入札談合等関与行為防止法について、講師派遣の御要望等がありましたら、お気軽に公正取引室まで御連絡ください。



入札談合問題研修会に関する問い合わせ

総務部公正取引室

那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館6階

TEL:098-866-0049

総務部

平成24年度沖縄総合事務局防災訓練 (地震・津波)の実施について

沖縄総合事務局では、去る9月21日、地震・津波の災害を想定し、災害が発生した際の適切な初動体制の確立及び関係機関との間における関連情報等の伝達を迅速かつ的確に行うため、防災訓練を実施しました。

今回の訓練は、沖縄本島南西沖、宮古島東方沖及び石垣島東方沖を震源とする大規模地震(最大震度7)が発生し、沖縄本島地方、宮古島地方、八重山地方に大津波警報(最大波10m以上)が発令されたとの想定で、本局出勤職員全員参加の緊急地震速報対応訓練に始まり、離島を含めた全職員の安否確認訓練を行いました。

その後、防災担当職員で実施した訓練では、総務部は、災害対策本部の立ち上げ、入居庁舎の安全確認や災害広報訓練、関係機関及び各部との連絡調整訓練を行いました。

財務部は、災害対策支部の立ち上げ、所管業務のうち、沖縄本島及び石垣島に所在する公務員合同宿舎の被災状況について情報伝達訓練を行いました。

農林水産部は、災害対策支部の立ち上げ及び地震による農業用施設の被災状況について情報伝達訓練を行いました。

経済産業部は、地震による電気、ガス及び施設の被災状況について情報伝達訓練

を行いました。

開発建設部は、災害対策支部の立ち上げ、所管するダム、道路、港湾、公園及び官庁営繕施設がそれぞれ被災したとの想定で、沖縄県や国の関係機関の他、沖縄県建設業協会、日本道路建設業協会沖縄支部、沖縄県舗装業協会、沖縄しまたて協会、プレストレスト・コンクリート建設業協会九州支部及び沖縄県造園建設業協会と連携した災害支援訓練、また、沖縄総合事務局防災ヘリによる現地災害映像送信、衛星小型画像伝送装置による被災現場の状況調査及び画像配信訓練、災害対策支部とのテレビ会議などを実施するとともに、沖縄県の要請を受けて緊急災害対策派遣隊員(TEC-FORCE)を派遣する訓練を行いました。

運輸部は、災害対策支部の立ち上げ、海上交通機関関係団体の船舶の運航・被災状況及び陸上交通機関関係団体のモノレール、乗合バス等の運行・被災状況について情報伝達訓練を行いました。

今回の訓練では、沖縄県以外に那覇産業保安監督事務所、沖縄気象台、国土地理院沖縄支所、陸上自衛隊第十五旅団等の関係機関にも御協力いただき、実際の災害発生に備えた有意義な訓練を実施することができました。

関係機関の皆様の御協力に心から感謝申し上げます。

最後に、今後も関係機関等との連携を図りながら、訓練後に挙がった様々な反省点を次回以降の訓練にいかして、当局の防災体制の充実、強化を図るとともに、沖縄地域における防災体制の強化に寄与すべく、努めてまいりたいと思います。



防災訓練会場の様子



本部長(樋谷局長)による総括

農林水産部

平成24年度食品事業者表示適正化技術講座を開催

9月28日(金)、沖縄総合事務局1階会議室において、平成24年度食品事業者表示適正化技術講座(午前:製造業者向け、午後:流通業者向け)を開催し、食品事業者71名が参加しました。

食品表示は、消費者が食品の内容を正しく理解し、商品を選択していく上で重要な手掛かりとなることから、食品表示の適正化を図っていくことは極めて大切です。

沖縄総合事務局では、消費者の食品表示への信頼確保につながるような事業者の自主的な取組を推進しており、本講座は食品の製造業者、小売・卸・輸入業者

の方を対象に適正な食品表示を行う上での留意事項等について学んでいただくために開催したものです。

本講座では、①食品表示に関する法律の概要、②生鮮・加工食品のJAS法に基づく品質表示基準の解説、③食品表示の適正化に向けた改善のチェックポイント、④食品表示の適正な実施に向けた取組の重要性を説明しました。

説明後、参加者から原材料表示の順番に関する質問があり、講師(当局農林水産部消費・安全課職員)が原材料に占める重量の割合の多い順に表示するよう回答しました。



参加した食品事業者の方々

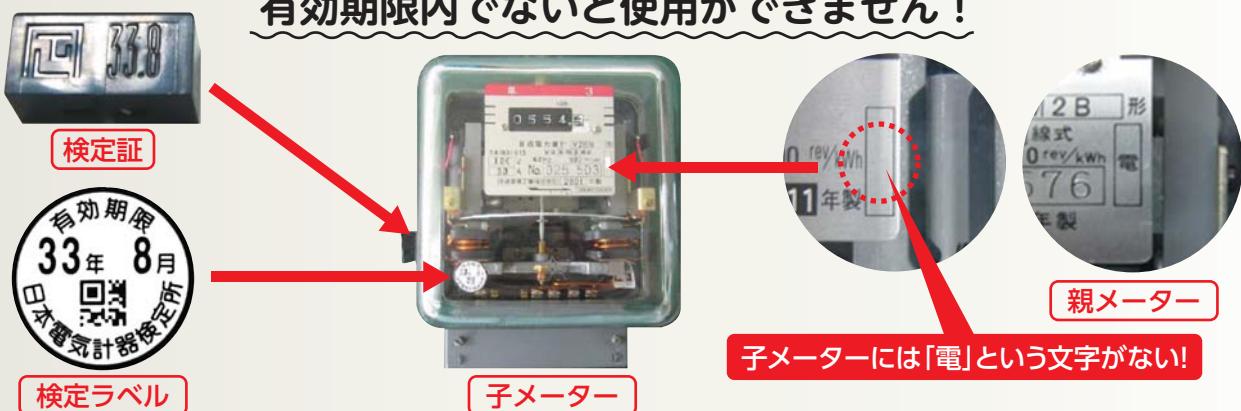


講師を担当した当局職員

経済産業部

「子メーター(証明用電気計器)」の有効期限は過ぎていませんか!?

テナント、貸しビル、自動販売機等に使用されている子メーター(証明用電気計器)は
有効期限内でないと使用ができません!



子メーター(証明用電気計器)は、公的機関を含むビル内のテナント、アパート、貸ビル、寮、市場、社宅等で電気料金の配分証明に用いられるものの他、太陽光発電・風力発電等に使用している売電用のメーターも対象です。

☆検定に合格し、有効期限内のものでないと使用できません。(計量法第16条) 例:車検のようなもの

☆国、都道府県知事又は特定市町村の長の立入検査等があります。(計量法第148条)

子メーターの検定を受けるには、受検代行を行っている修理業者を御利用になると便利です。子メーターの取替えには、現在使っているメーターを、修理し使用、検定済計器と交換し使用(ワンタッチ方式)の各ケースがあります。具体的なお問い合わせは下記参照の上、御相談ください。

- 電気メーターに関する計量法については ----- 沖縄総合事務局 経済産業部 エネルギー対策課 ☎098(866)1759
- 検定については ----- 日本電気計器検定所 沖縄支社 ☎098(934)1491
- 修理については ----- 沖縄電機工業株式会社 ☎098(929)1255



開発建設部

「首里城公園開園20周年記念 中秋の宴」を開催



「中秋の名月と組踊り」

かつて、琉球王国時代の首里城では、中秋(旧暦8月15日)の名月の下、中国から新しい琉球国王を任命するために来る使者(冊封使)をもてなすための「中秋の宴」が催されていました。首里城公園では、毎年旧暦8月15日近くに、この「中秋の宴」を再現したイベント(無料)を行っています。

今年は首里城公園開園20周年特別企画として、初日9月29日(土)に「冊封使

が見た中秋の宴」と題し、冊封使の徐葆光(じょ・ほこう)が残した琉球見聞報告書『中山傳信錄』等の文献を基に研究・再現した演目が披露される予定でしたが、台風17号の影響により残念ながら宴は中止となってしまいました。

台風一過の秋風が吹いた二日目9月30日

(日)(旧暦8月15日)は無事開演する運びとなり、『若衆特牛節(わかしゅくていぶし)』や『四ツ竹(ゆちだき)』、『瓦屋(からやー)』、『しゅんどう』といった琉球古典舞踊や、人間国宝(照喜名朝一氏、宮城能鳳氏、西江喜春氏)による古典演奏と舞踊、玉城朝薰創作の組踊『女物狂(うんなむぬぐるい)』といった演目が、見事な中秋の満月の下、首里城正殿前御庭で演じられました。

また、今年度の首里城祭(10月26日～11月4日)の絵行列等に参加する新しい国王・王妃の選出大会(首里城祭実行委員会主催)も併せて行われ、国王役に松城中学校教諭の上原達也さん(24)、王妃役に青山学院大学4年の神谷成美さん(21)が選ばれました。

今回、台風明けの1日のみの開演でしたが延べ約2,400名の来場者があり、終了後のアンケートでは、「屋外で素晴らしい経験ができ、良い思い出になりました。」等といった声を頂き、来場者の方に喜んでもらえたようです。

首里城公園では、今後も沖縄県民に親しまれ、観光振興の拠点となる魅力ある公園を目指していきます。



運輸部

平成24年度船員労働安全衛生月間の実施

本年度も船員災害の減少と船内における安全で快適な作業環境、居住環境の実現を目指して、9月1日～30日の1ヶ月間を船員労働安全衛生月間とし、“危険予知 絶えず続けて 絶える事故”をスローガンに月間中、各種の行事を展開しました。

まず、9月3日(月)に沖縄県水産会館において船員、船舶所有者、関係機関等多数の参加の下、船員災害防止大会を開催しました。

大会では、船員災害の減少目標の達成を目指して日々の活動を推進していくことを誓った大会宣言がなされ、その

後、沖縄気象台職員による「津波について～津波から身を守るために～」と題した特別講演が行われました。

この他、会場には作業用救命衣、救命浮環等、船員の保護具の展示場も開設され、年々機能が増している保護具に参加者の関心が集まりました。

また、月間中は訪船指導員が県内各港に停泊中の船舶を訪れ、海中転落事故を防ぐための舷梯(岸壁と船舶を結ぶ梯子)の設置状況や床面等の転倒防止のための安全措置、さらに、飲料水の水質検査や医薬品等の備付け状況等の点検指導を行いました。



～大会宣言～



～特別講演～